

平成25年3月吉日

顧問先の皆様へ

税理士法人 上杉会計事務所

高年齢者やパート・アルバイトの多い事業所様は必聴 !!

## 改正「高年齢者等雇用安定法」・「労働契約法」 の実務対応セミナー

開催のご案内

本年4月より、改正「高年齢者等雇用安定法」及び改正「労働契約法」が施行されます。

この改正により、高齢者やパート・アルバイトに関する労務管理は大きく変わることが想定され、各事業所には適切な対応が求められます。

そこで、本セミナーでは、改正内容をわかりやすく解説した上で、実務上どう対応すべきかを具体的にお伝えいたします。

また、平成25年度版「雇用関連助成金」の最新情報もご用意いたしておりますので、皆様ぜひご参加ください。

記

### 改正「高年齢者等雇用安定法」・「労働契約法」の実務対応セミナー

〈日 時〉 平成25年3月22日（金） 13:30～15:30

〈会 場〉 税理士法人 上杉会計事務所 2階

〈内 容〉

- ・「再雇用」と「雇い止め」をめぐる法改正とその対応策
- ・「有期契約労働者(?)」から「無期労働契約(?)」を申し込まれたら…
- ・これは使える! 「公的助成金」最新情報 他

〈講 師〉 社会保険労務士 西 多 正 夫

〈参加費〉 無 料

〈定 員〉 30名（応募多数の場合は先着順）

----- 切り取らずファックス下さい -----

### 参加申込書

税理士法人

上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 (※切: 3月15日)

3月22日のセミナーに参加します

貴社名

参加者ご芳名